

愛の一聲運動 シリーズ(その三) 青少年の健全育成

☆ 各地で鳴らそう愛の鐘

現在の青少年非行は戦後第三のピークにあるといわれるほど、非行は増加の傾向を示しております。

そして、この第三のピークの非行を質的側面からみると、非行の一般化、低年令化として特徴づけることができます。

「普通の家庭の普通の子ども」による非行の増加は、その一般化の傾向であり、遊び型非行や喫煙、シンナー等の乱用、更には性非行など非行の多様化にも著しいものがあります。現在の非行は数的な側面のみでとらえられない質的な大きな問題を含んでいます。

非行は青少年個々にとっても、その家庭にとつても、極めて不幸なことがあります。しかし、非行の問題はそうしたことでもあります。

おもちゃによる 傷害事故防止



◎おもちゃの安全性

アンケート結果から

県が消費者団体に委託して行った「おもちゃの安全性を考える」のアンケート結果によると、おもちゃなどで子供が怪我をしたり、地域ぐるみで青少年の非行防止、

他の人に怪我をさせたり、かぶれたりなど危険な目に十三、三バーセントの家庭があります。

その内容は、「しゃぼん玉の液を飲んでしまい下痢をした」、「吹き矢を子供の顔に当て怪我をさせた」、「おもちゃの化粧品をつけたが吸い込んで窒息しそうになつた」などです。おもちゃの選択や与え方には、十分注意しましょう。

LPGガスによる 事故を防止

LPGガスは一般家庭を始め、業務用・工業用・自動車燃料用に急速に普及し、現在本県においては一般家庭用の普及率は八十八パーセント一九五、〇〇〇戸に達しております。現在県においては、全国的なLPGガス事故防止運動の一環としてLPGガス設備の総点検及びLPGガス漏れ警報器の設置促進を行っておりますので、つきの事業に協力戴きLPGガス事故防止に積極的に取り組むようお願い致します。

(1) 総点検 設備の改善を進めため昭和五十三年七月一日から昭和五十五年六月三十日までの二年間に県下一九五、〇〇〇戸の消費家庭及び業務用のLPGガス設備を総点検し、

基準に合致しない設備については改善内容を指摘する。本事業は通産省及び県の指導の下に、LPGガス協会を本部とし協会保安センタ一及び各販売店で実施している。

(2) 設備改善 総点検で指摘された改善事項は、各販売店が消費者と協議して設備改善を進める。改善期間は、昭和五十三年七月一日から昭和五十六年六月三十日までの三年間。

(3) 改善内容 主として配管(三ツ又連結や小口径サイズの排除)、器具(ホースの脱落しやすいコックの交換等)の排気設備(ガス風呂や大型湯沸換気設備)の設置)、ゴムホースの改善等である。特に換気設備についてでは設計及び施工時に配慮する必要があります。

(1) 事業の概要 過去のLPGガス事故を大別するとガス漏れによる爆発・火災、からだき・過熱等による火災に分けられるが、ガス漏れに起因するものは五十パーセント以上に達しており、いずれも元せんや器具コックの閉止不備、あるいは着火未確認又は立ち消え等によるものである。

これら消費者不注意による事故を防止するためには啓もう周知徹底はもちろんであるが、個人差のある人、注意能力を補完する意味からガス漏れ警報器の設置が重

度とし昭和五十四年度までの三ヵ年事業で設置促進を図っている。現在までの警報器取付実績十パーセント以上の普及率と推定されるが全国平均二十五パーセントに比して非常に低い数値となっている。

林野火災の防止



林野火災の発生防止については、日頃よりご協力を願っておりますが、冬型の気圧配置が続く中で空気が乾燥しており、林野火災が発生しやすくなっています。林野作業等に従事する際はたき火等の後始末には十分に注意してください。